

令和7年度住宅取得支援事業助成金

住宅取得費用を「最大350万円」助成します



助成要件

- 対象住宅
一戸建て新築住宅（注文住宅、建売住宅）、中古住宅、併用住宅（居住部分1／2以上）
- 助成対象者 ※4月1日以前の契約も対象となります
自ら居住する目的で市内に新築または中古住宅等を購入する方で、下記の全ての要件を満たす方
 - ▶令和7年3月1日から令和8年2月15日までに、建物の所有権保存（移転）登記、土地の登記名義人の住所変更の受付をしていること
 - ▶令和8年2月27日までに引越しが完了し、交付申請書類をすべて提出できること
 - ▶助成金の交付を受けた翌年度4月1日から継続して5年以上居住すること
 - ▶町内会へ加入していること
 - ▶納期の到来した市区町村税その他納付すべき公共料金等の滞納がないこと
 - ▶三沢市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと

受付と申請方法

受付期間	①事前審査申請：令和7年6月4日（水）～ 令和8年2月13日（金）※土日祝除く ②交付申請：令和7年7月1日（火）～ 令和8年2月27日（金） 9：00～16：30 ※事前審査結果通知を受け取っていない方は、交付申請ができません。必ず①を行ってください。
受付場所	三沢市役所 本館2階 政策調整課
予算額	1億3,000万円 ※予算残額は随時、三沢市移住サイトにて公表します。
受付手順 ※(1)(3)(5)がお手続きをお願いする部分です。	(1) 事前審査申請：確認済証が発行された時点で所定の書類をそろえてご提出ください。 （建売・中古購入の方は、契約が済んだ時点） (2) 事前審査結果通知：(1)の書類を確認し、事前審査時点での交付対象になるかどうかと助成金額の目安を申請者ご本人へ通知します。 (3) 交付申請：建物及び土地の所有権保存（移転）登記、引越しが完了しましたら、所定の書類をそろえて交付申請をしてください。 (4) 交付決定：(3)の書類を審査し、交付決定の可否と助成金額を申請者ご本人へ通知します。 (5) 請求書提出：交付決定通知書を受取り後、請求書をご提出ください。 請求書を受領してから30日以内に指定の口座にお振込みします。
書類提出	持参または郵送（郵送の場合は必着） ※可能な限りご持参ください。
留意事項 	○事前審査申請・交付申請の受付は随時行っております。 原則、建物及び土地の所有権保存（移転）登記受付日から30日以内に交付申請を行ってください。ただし、令和7年3月1日から6月3日までに建物及び土地の所有権保存（移転）登記がお済みの方は、令和7年7月31日（木）までに事前審査申請を行ってください。交付申請は9月30日（火）までとします。 ○事前審査は助成金の交付を確約するものではありませんので、事前審査時点での助成金額は目安となります。 ○書類の記入の仕方等でご相談がある方は、随時ご対応いたします。 まずはお電話いただき、来庁される場合は来庁日時のご予約をお願いいたします。

助成金額の算出方法

年齢に応じて助成金額
が変わります！！

- 住宅の取得経費に応じて表ア・ウのとおり助成します。
- 住宅取得に伴う土地取得経費についても表イ・エのとおり助成します。
※ただし、住宅取得契約日の前1年以内に契約したものに限り。
- 申請者（契約者）が一定の要件を満たす場合、表オのとおり助成額を加算して交付します。

ア 住宅の取得について

区分	住 宅 の 取得経費	助成額	
		市内事業者 からの取得	市外事業者 からの取得
A	25,000,000円以上	120万円	60万円
B	20,000,000円～24,999,999円	90万円	45万円
C	15,000,000円～19,999,999円	70万円	35万円
D	10,000,000円～14,999,999円	50万円	25万円
E	9,999,999円以下	対象経費の 3%	対象経費の 1.5%

イ 土地の取得について

区分	土 地 の 取得経費	助成額
A	10,000,000円以上	100万円
B	7,000,000円～9,999,999円	70万円
C	5,000,000円～6,999,999円	50万円
D	3,000,000円～4,999,999円	30万円
E	2,999,999円以下	対象経費の 5%

ウ 住宅の取得について

区分	住 宅 の 取得経費	助成額	
		市内事業者 からの取得	市外事業者 からの取得
A	25,000,000円以上	80万円	40万円
B	20,000,000円～24,999,999円	50万円	25万円
C	15,000,000円～19,999,999円	30万円	15万円
D	10,000,000円～14,999,999円	10万円	5万円
E	9,999,999円以下	対象経費の 1%	対象経費の 0.5%

エ 土地の取得について

区分	土 地 の 取得経費	助成額
A	10,000,000円以上	80万円
B	7,000,000円～9,999,999円	50万円
C	5,000,000円～6,999,999円	30万円
D	3,000,000円～4,999,999円	10万円
E	2,999,999円以下	対象経費の 3%

オ 助成額を加算について

加算内容		加算額	備考
転入 加算	県内からの転入	50万円	令和4年4月1日以降に転入した方
	県外からの転入	80万円	令和4年4月1日以降に転入した方 (県外から県内の他市町村を経由して、転入した方も対象となります。)
※上記に当てはまる場合であっても、転入した年度の前年度又は前々年度に当市から転出した方は対象になりません。			
子 育 て 応 援 加 算		最大50万円	令和7年4月1日現在、18歳未満の子どもがいる場合に人数に応じて加算 (新居に同居する場合が対象となります。) 1人につき10万円、5人以上は50万円

【お問合せ先】

三沢市役所 政策調整課 企画戦略係
T E L 0176-53-5111 (内線532)
F A X 0176-52-5656
M a i l msw_kikaku@misawashi.aomori.jp

40歳未満の方はアとイの表を確認→

40歳以上の方はウとエの表を確認→